伊勢原市私立幼稚園特別支援教育補助金交付要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は、心身に障害を有する幼児（以下「障害児」という。）の学校教育法（昭和２２年法律第２６号）第４条の規定に基づく神奈川県知事の許可を受けて設置された私立幼稚園（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成１８年法律第７７号）第３条第１項の認定を受けたものを除く。）への受入れ及び教育の充実を図るため、私立幼稚園の設置者に対して予算の範囲内で伊勢原市私立幼稚園特別支援教育補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、伊勢原市補助金等の交付規則（昭和５５年伊勢原市規則第１９号）に規定するもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（補助対象）

第２条　補助金は、障害児を受け入れ、健常児とともに統合保育を行う市内の私立幼稚園の設置者に対して交付するものとする。

（補助対象障害児）

第３条　補助金の対象となる障害児は、当該年度１０月１日現在、本市に住所を有し、かつ、補助対象となる私立幼稚園に在園する次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 身体障害者福祉法（昭和２４年法律第２８３号）第１５条第１項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている児童

(2) 療育手帳制度要綱（昭和４８年９月２７日厚生省発児第１５６号）第５項の規定により療育手帳の交付を受けている児童

(3) 特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和３９年法律第１３４号）に基づく特別児童扶養手当の支給対象児童（所得により手当の支給を停止されている場合を含む。）

(4) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和２５年法律第１２３号）第４５条第１項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている児童

(5) 児童福祉法（昭和２２年法律第１６４号）第２１条の５の７第９項に規定する通所受給者証の交付を受けている児童

(6) 障害の程度を示す医師の診断書等の交付を受けた児童

（補助金の額）

第４条　補助金の額は、該当障害児１人につき年額１０万８千円とする。

（補助金の申請）

第５条　補助金の交付を受けようとする私立幼稚園の設置者は、伊勢原市私立幼稚園特別支援教育補助金交付申請書（第１号様式）に次の書類を添えて市長

に提出しなければならない。

(1) 障害児の在園証明書（第２号様式）

(2) 障害児であることを証する書類又は診断書・判定書（第３号様式）

（補助金の交付決定）

第６条　市長は、前条の規定により補助金の交付の申請があったときは内容を審査し、適正と認めたときは、伊勢原市私立幼稚園特別支援教育補助金交付決定通知書（第４号様式）により、設置者に通知するものとする。

（補助金の交付）

第７条　補助金の交付は、前条に規定する通知をした後、交付決定を受けた者の請求により交付する。

２　前項の規定により補助金を請求するときは、伊勢原市私立幼稚園特別支援教育補助金請求書（第５号様式）を市長に提出しなければならない。

（届出等）

第８条　補助金の交付決定を受けている設置者は、第２条に規定する要件を欠くに至ったときは、異動届（第６号様式）をすみやかに市長に届出なければならない。

２　市長は、前項に規定する届出があった場合には、補助金の交付決定を取り消し、既に交付した補助金の全部又は一部を返還させることができる。

（実績報告）

第９条　補助金の交付を受けた設置者は、補助事業完了後１月以内又は年度事業終了後１月以内に、伊勢原市私立幼稚園特別支援教育補助金実績報告書（第７号様式）に必要な書類を添えて、市長に提出しなければならない。

（補助金の返還）

第１０条　市長は、設置者が不正な方法により補助金の交付を受けた場合は、補助金を返還させることができる。

（その他）

第１１条　この要綱の定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附　則（平成２６年４月２５日告示第７７号）

この告示は、公表の日から施行し、平成２６年４月１日から適用する。

附　則（平成２８年２月２９日告示第１９号）

この告示は、公表の日から施行し、改正後の伊勢原市私立幼稚園特別支援教育補助金交付要綱の規定は、平成２７年４月１日から適用する。

附　則（令和４年２月９日告示第１１号）

この告示は、公表の日から施行する。

附　則（令和８年１０月５日告示第１５８号）

この告示は、公表の日から施行し、この告示による改正後の伊勢原市私立幼稚

園特別支援教育補助金交付要綱の規定は、令和８年４月１日から適用する。

第１号様式（第５条関係）

年度伊勢原市私立幼稚園特別支援教育補助金交付申請書

年　　月　　日

伊勢原市長　殿

所 在 地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
幼稚園名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
設置者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

年度伊勢原市私立幼稚園特別支援教育補助金の交付を次のとおり申請します。

１　補助金交付申請額＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円

２　添付書類

(1) 在園証明書

(2) 障害児であることを証する書類又は診断書・判定書

第２号様式（第５条関係）

在園証明書

次の者は、　　年１０月１日現在において、本園に在園していることを証明します。

年　　月　　日

所 在 地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

幼稚園名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

設置者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ㊞

No.	住所	園児名	生年月日
１			
２			
３			
４			
５			
６			
７			
８			
９			
１０			
１１			
１２			
１３			
１４			
１５			
１６			
１７			
１８			
１９			
２０			

第３号様式（第５条関係）

診　断　書　・　判　定　書

氏　　名		生　年　月　日	
住　　所			
障害名又は病名			
障　害　区　分	A　視覚障害者　B　聴覚障害者　C　精神発達遅滞 D　肢体不自由　E　病弱・虚弱　F　情緒障害 G　言語障害		
障害の内容及び程度 （併せ有する障害及び指導上特別な配慮を必要とする行動など記入してください。）			
（Ｅの場合は医療又は生活規則を必要とする期間を記入してください。）			

上記のとおり診断・判定します。

年　　月　　日

診断・判定機関名　　㊞

注　本診断書・判定書は伊勢原市における私立幼稚園に対する補助金に係る交付申請書の添付書類の標準的な様式として呈示したものであり、他の目的のために使用してはならない。

第４号様式（第６条関係）

伊勢原市指令（　）第　　号
年　　月　　日

年度伊勢原市私立幼稚園特別支援教育補助金交付決定通知書

所 在 地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
幼稚園名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
設置者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

年　　月　　日付けで申請のありました伊勢原市私立幼稚園特別支援教育補助金については、伊勢原市補助金等の交付規則第６条の規定に基づいて、次のとおり決定しましたので通知します。

年　　月　　日

伊勢原市長　　印

１　補助金交付決定額＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円

２　内　訳
補助単価　　補助対象障害児数
＿＿＿＿＿＿＿＿円×＿＿＿＿＿＿＿＿人＝＿＿＿＿＿＿＿＿円

（事務担当は、　　）

第５号様式（第７条関係）

伊勢原市私立幼稚園特別支援教育補助金交付請求書

金　　円
（　　人分）

ただし、　　年度伊勢原市私立幼稚園特別支援教育補助金として、上記のとおり請求します。

年　　月　　日

伊勢原市長　殿

所 在 地

幼稚園名

設置者名　　㊞

なお、支払いは次の口座に振込み願います。

口　　座 名　義　人	(ﾌﾘｶﾞﾅ)		
金融機関名		支店名	
口座番号		預金種目	

第６号様式（第８条関係）

異　　動　　届

伊勢原市長　殿

所 在 地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

幼稚園名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

設置者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

次のとおり異動がありましたので届け出ます。

１　異動内容

２　異動年月日

第７号様式（第９条関係）

年度伊勢原市私立幼稚園特別支援教育補助金実績報告書

年　　月　　日

伊勢原市長　殿

所 在 地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

幼稚園名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

設置者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

伊勢原市私立幼稚園特別支援教育補助金交付要綱に基づき次のとおり実績報告書を提出します。

① 補助対象単価	② 補助対象障害児数	③ 補助金額 （①×②）	④ 補助金交付決定額
円	人	円	円
計			